

香川大学農学部学生食堂運営事業公募の公示

香川大学（以下「本学」という。）三木町農学部団地構内における学生食堂運営事業の公募を行うこととしましたので、希望する者は次の事項に留意し応募書類を提出してください。

1. 概要

- (1) 事業名 香川大学農学部学生食堂運営事業（以下「本事業」という。）
- (2) 事業の目的 本事業を運営できる者（以下「事業者」という。）を公募により選定し、学生に対して、安心安全で、健康面に配慮し、食事内容・価格面において満足が得られる魅力ある食事の提供を通じて、学生生活の充実を図る。
- (3) 事業期間 令和3年10月1日～令和10年3月31日
- (4) 事業内容 本学が指定する建物の一部を無償で使用し、学生食堂の運営事業を行う（詳細は本仕様書のとおり）。

2. 応募資格

- (1) 国立大学法人香川大学契約事務取扱規程第5条及び第6条の規定に該当しない者であること。
- (2) 国立大学法人香川大学長から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (3) その他本事業に参加する条件等については、香川大学農学部学生食堂運営事業募集要項（以下「募集要項」という。）のとおり

3. 募集要項の交付

応募を希望する者に対して募集要項を交付する。

- (1) 交付期間 令和2年11月4日（水）から令和2年11月24日（火）までの土日祝日を除く
- (2) 交付場所 〒760-8521 高松市幸町1-1
香川大学施設環境部施設企画グループ（大学本部棟4階）
電話：087-832-1124

4. 応募書類の提出等

- (1) 提出期限 令和2年11月24日（火）17時15分（厳守）
- (2) 提出先 上記3（2）に同じ

5. 契約保証金は免除する。

6. 契約書の作成

契約締結に当たっては、契約書を作成する。

7. 運営事業者の決定方法

応募書類を審査のうえ事業者を決定する。

8. 日程

- | | |
|----------------|--|
| 公募開始 | : 令和2年11月 4日（水） |
| 質問、問い合わせ期限 | : 令和2年11月10日（火） |
| 応募申込及び応募書類提出期限 | : 令和2年11月24日（火） |
| 選定委員会 | : 令和2年11月30日（月）（予定）
（ヒアリング選考を実施する場合がある） |
| 選定結果通知 | : 令和2年12月初旬 |

9. その他

- (1) 応募者は、ヒアリング選考を実施する場合は、必ず出席すること。出席する時間等については個別に連絡するものとする。

- (2) 選定方法は、募集要項及び別に定めた審査基準等に基づき、香川大学農学部学生食堂運営事業選定委員会において行う。
- (3) 応募者は、本学が要請した場合は、追加資料の提出等に応じること。
- (4) その他、募集要項に定めのない事項は本学の指示による。
- (5) 問合せ先
 - 〒760-8521 高松市幸町1-1
 - 香川大学施設環境部施設企画グループ（担当：中野）
 - 電話：087-832-1124

令和2年11月4日

国立大学法人香川大学長
寛 善 行